

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月18日(2025.2.18)

【公開番号】特開2023-88378(P2023-88378A)

【公開日】令和5年6月27日(2023.6.27)

【年通号数】公開公報(特許)2023-119

【出願番号】特願2021-203048(P2021-203048)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月7日(2025.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記有利状態に制御された後に、通常状態よりも前記有利状態に制御されやすい特別状態に制御可能であり、

前記有利状態は、前記有利状態に制御された後、前記特別状態に制御される第1有利状態と、前記有利状態に制御された後、前記特別状態に制御されない第2有利状態と、を含み、

前記演出実行手段は、

前記特別状態において、第1演出を実行可能であり、

前記特別状態において、前記第1演出が実行される場合よりも前記第1有利状態に制御される期待度が高い第2演出を実行可能であり、

前記第1有利状態中において、通常パターンと、該通常パターンとは異なるパターンであって前記特別状態に制御されない旨を一旦報知した後、該特別状態に制御される旨を報知する救済パターンと、のいずれかのパターンで、該第1有利状態の終了後に、該特別状態に制御される旨の報知を行う演出を実行可能であり、

前記第2有利状態中において、該第2有利状態の終了後に、前記特別状態に制御されない旨の報知を行う演出を実行可能であり、

前記第1有利状態に制御されることが決定され前記第1演出を経由した場合の方が、該第1有利状態に制御されることが決定され前記第2演出を経由した場合よりも該第1有利状態中の前記救済パターンの実行割合が高く、

前記第1演出と前記第2演出との実行期間は少なくとも第1期間と該第1期間の後に実行される第2期間と、該第2期間の後に実行される第3期間とを含み、

前記実行期間において前記第1演出と前記第2演出とは一部が共通の態様にて表示可能であり、

前記第2演出の実行期間は、前記第1演出の実行期間よりも長い、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来の遊技機として、カウントダウン演出を行う遊技機が提案されている。(例えば、特許文献1)

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2017-213443号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

20

カウント演出を行い、その後に行われるラウンド演出中に特別状態の継続報知ばかり行わると遊技球の払い出しの速度が上がり射幸性を高めてしまうおそれがあり、またカウント演出は単調な演出であるのでつまらなくなってしまいカウント演出に改良の余地があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

30

そこで、本発明は、射幸性を抑えつつカウント演出が単調にならない遊技機を提供する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A)遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記有利状態に制御された後に、通常状態よりも前記有利状態に制御されやすい特別状態に制御可能であり、

前記有利状態は、前記有利状態に制御された後、前記特別状態に制御される第1有利状態と、前記有利状態に制御された後、前記特別状態に制御されない第2有利状態と、を含み、

前記演出実行手段は、

前記特別状態において、第1演出を実行可能であり、

前記特別状態において、前記第1演出が実行される場合よりも前記第1有利状態に制御される期待度が高い第2演出を実行可能であり、

前記第1有利状態において、通常パターンと、該通常パターンとは異なるパターンであって前記特別状態に制御されない旨を一旦報知した後、該特別状態に制御される旨を

50

報知する救済パターンと、のいずれかのパターンで、該第1有利状態の終了後に、該特別状態に制御される旨の報知を行う演出を実行可能であり、

前記第2有利状態中において、該第2有利状態の終了後に、前記特別状態に制御されない旨の報知を行う演出を実行可能であり、

前記第1有利状態に制御されることが決定され前記第1演出を経由した場合の方が、該第1有利状態に制御されることが決定され前記第2演出を経由した場合よりも該第1有利状態中の前記救済パターンの実行割合が高く、

前記第1演出と前記第2演出との実行期間は少なくとも第1期間と該第1期間の後に実行される第2期間と、該第2期間の後に実行される第3期間とを含み、

前記実行期間において前記第1演出と前記第2演出とは一部が共通の態様にて表示可能であり、 10

前記第2演出の実行期間は、前記第1演出の実行期間よりも長い、
ことを特徴とする。

20

30

40

50